

お知らせ information

暮らし



国民年金から 国民年金保険料免除な どの申請について

保険料を納め忘れた状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので利

用してください。

●年金事務相談所開設の案内

老後の生活を支える柱として欠かせないのが年金です。当日は、室蘭年金事務所の職員が相談員として対応します。完全予約制となっておりますので、室蘭年金事務所(☎0143-50-1004)をダイヤルし、音声案内に従って「1」番を選択後、「2」番を押して予約してください。

■日時 令和5年2月2日(木) 10時30分～15時30分

■場所 洞爺湖町役場303会議室

■電話開始予約日 令和5年1月4日(水)

■問合せ 室蘭年金事務所(お客様相談室) ☎0143-50-1004 / 住民課

住民・戸籍年金グループ(☎74-3002)

消費者被害相談は「消費者ホットライン188」

悪質商法などによる被害、商品やサービスなどの苦情、問い合わせについて相談や悩

みを抱え込んでいるときは迷わず「消費者ホットライン188(局番なし)」を利用ください。「188」に電話すると入力案内音声の流れ、進むと洞爺湖町役場などの消費生活相談窓口を案内します。

●消費生活相談窓口 平日8時45分～17時30分洞爺湖町役場/土日祝日 10時～16時

国民生活センター

■問合せ 産業振興課水産・商工グループ(☎74-3005)

ペットとの公園利用に関するマナーとお願い

ペットなどの散歩で公園を利用している人が見られます。飼い主の多くは、公園で

ペットを散歩させる時のマナーを守っていますが、中には公園を利用する他の人への迷惑となる行為もあり、町に

苦情を寄せられるケースが多くなっています。

公園を快適で気持ち良く、安全に過ごせる場所とするために、飼い主は次の事項を守り、他の利用者への配慮とマナーの厳守をお願いします。

①公園内での排泄の禁止

公園は大人から子どもまで町民皆さんが利用する施設です。芝生の上を歩いたり、座ったりすることもありますが、公園の衛生を確保するため、公園内でペットに排泄させるのはやめましょう。

②公園内での放し飼い禁止

開放的に散歩させてあげた場合、公園内で放し飼いにしている飼い主が多くみられます。他の人に飛びかかってケガを負わせてしまったり、中には動物が苦手な人もいますので、公園を利用して他の人の迷惑とならないようにしましょう。

公園は、公共の施設であることを忘れず、動物が好きな人も嫌いな人も、大人も小さな子どもも、楽しく公園で過ごせるよう、マナーを守りましょう！

■問合せ 環境課環境推進グループ(☎74-3006)

胆振管内沖合海域でのさくらます船釣りにはライセンスが必要です

さくらます資源の保護を図るため、胆振管内室蘭市や登別市、白老町、苫小牧市、厚真町、むかわ町地先海域で、船舶を使用して釣り漁法によるさくらますの採捕を行うためには、ライセンスの取得が必要となります。

ライセンスの取得などについては問い合わせください。

■問合せ 胆振海区漁業調整委員会事務局(☎0143-24-9812)

あなたの
悩みに

すべての相談の相談料が
無料です。

相談予約
ダイヤル

0143-47-8373
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

コタエを
出します

札幌弁護士会 むろらん法律相談センター

福祉灯油の購入助成のお知らせ

老人世帯、重度心身障害者世帯、ひとり親世帯などの生活の安定と福祉の増進を図るために、一定の要件を満たす世帯に対し、生活の一助として冬期採暖に必要な福祉灯油の購入助成を行います。

助成の対象となる条件などの詳細については、11月号の各戸配布をご確認ください。

■申請期限 令和5年2月28日(火)まで

■問合せ 健康福祉課福祉・高齢者グループ(☎74-3001)

伊達警察署から 飲酒運転の根絶

飲酒運転は悪質な犯罪

飲酒運転は、悪質、危険な犯罪です。飲酒は安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断能力を低下させ、運転に大きな影響を及ぼし、重大な事故につながる危険性を高めます。

1人ひとりが「飲酒運転を

しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを強く意識して、社会全体で飲酒運転を根絶する気運を醸成しましょう。

●運転免許更新時講習

更新時講習は新型コロナウイルス感染症防止の観点から、完全予約制となっております。日程を確認し、早めの更新をお願いします。

■問合せ 伊達警察署(☎22-10110)

行政

北海道排水設備工事責任技術者資格登録更新

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は5年間で、資格登録者は5年ごとに資格登録更新の手続きが必要となっております。更新対象者には、更新実施案内や申込書などが後日郵送されますので、期間内に手続きを行ってください。

なお、住所などが変更になっている対象者は、更新案

内が届かない場合がありますので速やかに変更手続きを行ってください。

■更新対象者

平成29年度に責任技術者試験に合格した人または資格登録更新を行った人で、登録期間が令和5年3月31日で満了する人

■更新手数料

7千円

■受付期間

令和5年1月10日(火)～1月16日(月) 8時45分～17時30分※土・日曜日を除く

■問合せ

上下水道課水道・下水道グループ(☎74-3008)

通行規制区間への進入の危険性

冬に吹雪で見通しのきかない道路では通行止めなどの規制が実施されます。通行止め区間へ脇道などから侵入すると、吹きだまりに衝突したり、車両がスタックし孤立するなど、命に関わる重大な事故につながる恐れがあります。大変危険ですので迂回路のご利用をお願いします。なお、通行規制の状況は

次のホームページで公表しています。

道道通行規制情報(北海道地区)

道路情報のページ) <http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

町道通行規制情報

http://www.town.toyako.hokkaido.jp/person_guide/construction/con01/cyoudou/

■問合せ

建設課管理・土木都市計画グループ(☎74-3007)

個人住民税(町・道民税)の「特別徴収(給与天引き)」のお願い

新事業主には、従業員給与から住民税を特別徴収(天引き)し、従業員の居住する市町村に納税する義務があります。所得税の源泉徴収とともに、特別徴収をお願いします。詳しくは「北海道 住民税特別徴収」で検索してください。

■問合せ 胆振総合振興局納税課(☎0143-24-

9586) / 税務財政課(☎74-3003)

所得税などの申告は、e-Taxを利用してください

国税庁ホームページから、スマートフォンやパソコンで所得税などの申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出できます。

●e-Taxを利用するメリット

- ①税務署に行かず自宅から申告
- ②生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書などの添付書類は、記載内容を入力・送信すれば提出や提示不要
- ③e-Taxで提出された還付申告は、3週間程度で還付
- ④確定申告中は、24時間いつでも利用可能

確定申告に関する情報は国税庁ホームページをご覧ください。 <http://www.nta.go.jp>

■問合せ 室蘭税務署(☎0143-22-4403)

働くところの調理師の 皆さんへ

調理師法では、調理業務に従事している調理師は、2年ごとに12月31日現在の調理従事場所などを届け出なければなりませんと定められており、今年度は届出の必要な年となっております。

●届出が必要な調理師の従事場所

- ①寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他
- 多数に飲食物を調理して供与している施設
- ② 飲食店営業、魚介類販売業、そとざい製造業、複合型そとざい製造業

■ **届出期限** 令和5年1月15日(日)

■ **提出場所** 北海道全調理師会室蘭支部(調理師業務従事者届受理事務所の一覧については、12月中旬に北海道室蘭保健所ホームページに掲載予定)

■ **問合せ** 北海道全調理師会 (☎ 011-511-0111)

1326 / 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課 (☎ 011-231-4111 内線25-526) / 北海道胆振総合振興局保健環境部保健行政室(北海道室蘭保健所) (☎ 0143-24-9844)

募集

自衛官募集

■ **募集種目** ①自衛官候補生

②高等工科学校生徒

■ **対象** ①18歳以上33歳未満の男女 ②15歳以上17歳未満の男子

■ **受付期間** ①令和5年1月1日(日) ~ 20日(金) ②令和5年1月6日(金) まで

■ **試験日** ①令和5年1月27日(金)、28日(土)のいずれか ②令和5年1月14日(土)、15日(日)のいずれか 1日

■ **問合せ** 防衛省自衛隊札幌地方協力本部室蘭地域事務所 (☎ 0143-44-9533)

相談

「行政に関わるくらしの無料相談会」開催

相続手続き、遺言書の作成や、契約手続き、また官公署に提出する書類の作成などの相談に応じます。

事前の予約は不要です。

■ **日時** 12月17日(土)、令和5年1月21日(土) 9時30分 ~ 12時

■ **場所** 赤川集会所

■ **問合せ** 北海道行政書士会室蘭支部 (☎ 76-3538 担当後藤) / 住民課住民・戸籍年金グループ (☎ 74-3002)

「無料法律相談会」開催

金銭、相続、夫婦間、交通事故、消費者問題のトラブルなどの相談に応じます。

必ず2日前の17時までに事前予約してください。

定員(3人)になり次第締め切ります。

防災とうやこ

No.21 雪への備えについて

今年の2月21日の未明から翌日の夜にかけて、急速に発達する低気圧や強い冬型の気圧配置により、胆振西部に活発な雪雲が流入し大雪となりました。洞爺湖町でも積雪による交通障害やビニールハウスの損壊

などの被害を受けました。これから、北海道では本格的な冬を迎え、雪による災害のほか車の事故や歩行中の転倒によるけがが起りやすくなります。今月号では、雪への備えについて、いくつかご紹介します。

【気象情報などを確認しましょう】

大雪に関する気象情報は、大雪となる数日前から発表されます。日ごろから最新の気象情報を確認し、大雪が予想される場合は不要不急の外出は極力控えましょう。

【除雪・防寒用品を用意しましょう】

除雪用品は、直前に用意しようとしても手に入らないことがありますので、早めに用意しましょう。また、停電時は暖房が使用できなくなる可能性もあるため、防寒着や灯油ストーブ、懐中電灯などを用意しておきましょう。

【非常用品を確保しましょう】

寒さで水道が凍結したり、大雪により外出ができず

買い物ができなくなる可能性があります。そのため、数日分の食糧や飲料水のほか日用品を備蓄しておきましょう。

【スリッパや転倒に注意しましょう】

積雪や凍結により路面は滑りやすい状態となります。外出する際は滑りにくい靴を履き、足元に十分気を付けましょう。また、ポケットに両手を入れたり、携帯電話やスマートフォンを操作しながら歩くと、転倒したときに身を守れずにけがをするおそれがあります。危険ですので、いざというときに両手は使えるようにしておきましょう。

心からおくやみ 申し上げます

故上西朝子さん
■ 10月9日死去 ■ 93歳 ■ 遺族は貴子さん ■ 入1区

故日野静子さん
■ 10月12日死去 ■ 88歳 ■ 遺族は斎藤笑子さん

故内海泰子さん
■ 10月18日死去 ■ 86歳 ■ 遺族は木村寿美江さん ■ 入3区

故酒井ルリ子さん
■ 10月21日死去 ■ 81歳 ■ 遺族は簞さん ■ 虻3区

故川村豊さん
■ 10月27日死去 ■ 97歳 ■ 遺族は信子さん ■ 虻6区

故齊藤義光さん
■ 10月30日死去 ■ 91歳 ■ 遺族は正人さん ■ 青2区



10月20日から11月19日届出分

広報紙への掲載は申請手続きが必要です。

医療費でお困りの人は ご相談ください

無料低額診療事業とは、経

済的理由により適切な医療を

負担制度の活用についても相

- 日時 ①12月15日(木) ②令和5年1月19日(木) 13時30分～15時
- 場所 ①②洞爺湖町役場
- 担当 ①林正樹弁護士(伊達噴火湾事務所) ②高村真人弁護士(むろらん法律事務所)
- 問合せ 住民課住民・戸籍年金グループ(☎74-3002)

- 減免金額 診療費の自己負担分の10%以上または全額
- 実施機関 北海道社会事業協会洞爺病院(洞爺協会病院)
- 利用方法 申込方法や減免基準は、洞爺協会病院地域医療課・医療相談室に問い合わせてください。医療費の公費

談にに応じています。

■問合せ 洞爺協会病院地域医療課・医療相談室(☎74-2555)

後藤隆さん
法務大臣表彰受賞

胆振支庁管内公平委員会の後藤隆さん(入4区)が10月、公平委員会制度70周年記念総務大臣表彰を受賞しました。公平委員会は、地方公務員法に基づき、職員の利益保護と公正な人事権の行使を保障するために設置されていま

す。

後藤さんは2007年12月に洞爺湖町役場を退職し、翌年3月、胆振管内公平委員に就任。21年3月からは委員長を務め、現在に至ります。

受賞に際し「表彰してもらえると嬉しいです。体が許す限り皆さんに協力したいです」と意気込んでいました。



表彰を受けた後藤さん

寄付



善意のご寄付ありがとうございます。

●社会福祉協議会

▽故岡田光弘様ご遺族一同50万円

△寄付物品▽

- ▽山田睦美さん(虻6区) ▽芦原正雄さん(虻5区) ▽正源なみ子さん(虻8区) ▽坂上昭郎さん(入4区) ▽谷良男さん(入1区) ▽毛利タカ子さん(温8区) ▽矢野孝典さん(虻7区) ▽永井君江さん

お詫びと訂正

11月号わたしのうたで、俳句の記載に誤りがありました。正しくは「鼻まがり故郷のにはひ目差しゆく 千葉征子」です。お詫びして訂正します。

わたしのうた

あぶた俳句会 11月定例会

うっすらと水の凍りて冬近し
小笠原勇

落ち葉掃き夜半の風のおき土産
千葉征子

百千の波をたたせて野紺菊
矢野知子

緩る緩るとひととせ過ぎて実南天
佐藤美風